

区役所からのお知らせ

市政改革プラン 成果目標達成に向けた 取組み

大阪市では、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター(補完性・近接性の原理)」を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざし、「市政改革プラン」をとりまとめました。

この「市政改革プラン」のアクションプラン編では、平成24年度から概ね3年間において、具体的に取組んでいく事項をとりまとめ、それぞれの事項ごとに「戦略」「取組内容」「スケジュール」「成果目標」などを示しています。

平野区役所では、アクションプラン編の取組むべき事項について、さまざまな取組みを行っています。そのいくつかをご紹介します。



皆さんが住んでいる地域の地域団体の活動内容や会計の状況を知ってください! 地域のまちづくりに関する活動を地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進めています!

地域活動協議会ニュース

9月21日(日)に長吉西中学校で長吉西部地域活動協議会・長吉西部連合町会・長吉西部社会福祉協議会の主催のもと敬老会が開催されました。敬老月間として高齢者を大切にする運動として催しが開催され、地域の方が約400人参加されました。式典では、各表彰(内瀬夫婦・福祉善行者・金婚夫婦・95歳以上・65歳以上)が行われ、式典の2部では演奏会として有志の方々の出演やおたのしみ抽選会も開催され、会場は大きな賑わいを見せていました。平野区役所は、地域コミュニティの活性化のために取り組む自発的な活動の広がりを支援していきます。(広報ひらの11月号3面)

区役所1階ロビーや平野区ホームページで区内全22地域の地域活動協議会の取組みを紹介しています。また、平野区ホームページで地域活動協議会に支出された補助金の決算額を公表しています。



本紙でも毎月1地域ずつ活動を紹介するコラム「地域活動協議会ニュース」を掲載しています。



平野区の施策や事業などの区政運営を 計画段階から区民の皆さんとの協働で進めています!



現在46名の委員で構成される区政会議において、区民の皆さんと区役所が一緒になって課題を克服するため、議論を重ねています。



区民の皆さんから平野区をよりよくするためのアイデアを募集し、区政に反映する企画提案事業「みんなde考える ええやん“ひらの”」を昨年度に創設しました。今年度は、「みんなde考える “ひらの”の子育て」をテーマに募集しました。応募結果は、本紙7面をご覧ください。

地域安全まちづくり担当(CAT隊)の職員が区民の皆さんから、直接、要望をお聞きし迅速な処理を心がけています。(実績60件以上)



平野区は、特色ある施策・事業を展開しています!



平野区に関わるすべての人が、未来を担う子どもたちのために、それぞれの立場や分野で取り組んでいくことを「平野区の子どもたちを元気にする宣言」として5月5日のこの日の日に策定しました。この宣言を契機に平野区に関わる皆さんとともに、子どもたちを元気にするためのまちづくりに取り組んでいます。

区役所職員全員による震災訓練を実施しています。この取組みは、他区に先駆けて平野区役所が行っており、3回目を迎える今年度は、平野区災害対策本部運営訓練に加え、地域の方々と連携して平野区内の6箇所の小学校において、避難所開設訓練を行いました。



区政運営に関する区民アンケート へのご協力をお願い

区役所においては、さまざまな特色ある施策・事業や、区民の皆様との協働による事業に取り組んでいます。これまでに区役所が実践してきた取組み等について、区民の皆様からの評価をおうかがいし、格付け・公表を行うため、アンケートを実施することとしました。このアンケートは、住民基本台帳から無作為に抽出した、区内1,500名の方々にお送りさせていただきますので、お手元にアンケートが届いた方につきましては、強制ではございませんが、上記の趣旨をご理解いただき、ご多忙とは存じますが、ご協力いただきますようお願いいたします。(お名前等をご記入いただく必要はございません)

区役所における取組み等については、広報紙(毎月1日発行)やホームページ等をご参照ください。

問合せ 市民局区政支援室政策支援担当
政策支援グループ
☎6208-9796 ㊟6202-7073

皆さんのご意見を区政に反映する 取組みを行っています!

いただいた申出内容



青色防犯パトロールカーが車道側に大きくはみ出て走る学生に注意せずにのろのろ徐行していた。一般の方で注意する権限がないなら、活用仕切れてないと思う。態勢を考え直してはどうか。



平野区長 藤井 清美

対応した内容

青色防犯パトロールカーは、現在区内全22地域で地域のご協力のもと、運行していただいています。従事されている方々はまちを安全・安心に暮らせるようにしたいという思いで自主的に参加して下さっており、歩行者等への口頭注意などの特別な権限が与えられているものではありません。

一方で、青色防犯パトロールカーは、人目につきやすいこと、広範囲な警戒が可能であること、地域全体における自主防犯活動意識が高揚されることが特徴であり、防犯活動に有効であるとの大阪府(警察)の報告があります。

平野区では平成21年から導入していますが、前年に比べ、街頭犯罪発生件数が約3分の2となった年もあるなど、安全で安心できるまちづくりに寄与しています。

いただいたご意見については、地域の方も参加される防犯会議などの場で情報を共有してまいります。

なお、12月は、歳末警戒を実施しています。(8面をご覧ください。)年末は街頭犯罪が多発する時期ですので、みなさん、お気をつけください。

問合せ まちづくり推進室(政策推進)②番窓口 ☎4302-9683



平成26年工業統計調査を実施します



工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成26年12月31日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

問合せ 総務課(総務)⑤番窓口
☎4302-9625